

第 4 次新潟市食育推進計画 骨子（構成案）

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市の特色を生かし、「様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てる『食育』を市民運動と推進し、施策を総合的かつ計画的に推進するため策定。

2 計画の位置付け

- ・食育基本法第 18 条第 1 項の規定に基づく市町村食育推進計画
- ・国の「第 4 次食育推進基本計画」や県の「第 4 次新潟県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえた上で、本市の地域特性を反映させ、「にいがた未来ビジョン」やその他の関連計画、指針などと整合性を図りながら実施。

3 施策についての基本的な方針

本計画では、新潟市食育推進条例の基本理念及び施策の基本となる事項を踏まえ、食育推進に関する施策を講ずるものとする。

4 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間

第 2 章 食をめぐる現状と課題

1 新潟市の特徴

2 第 3 次新潟市食育推進計画の評価と課題

- ・第 3 次計画の概要
- ・指標の評価
- ・基本的な施策と主な取り組み状況

3 食育の現状

アンケート等から得られた本市の現状

第3章 第4次新潟市食育推進計画の策定

1 基本理念

2 基本目標

3 施策の柱

食育を総合的に推進していくにあたり、新潟市の特色ある基盤を生かした「にいがた流食生活」の実践を推進

4 数値目標

本市が目指すべき「食育」が市民にもわかりやすいよう、明確化し、指標をしぼる

第4章 食育施策の展開

1 基本的な施策と主な取組

2 ライフステージに応じた食育の取組

第5章 計画の推進体制

1 推進体制

新潟市食育推進会議を核とした推進体制

2 進行管理

- ① 計画の進行管理
- ② 公表
- ③ 計画の見直し

資料編

- 1 新潟市食育推進条例
- 2 新潟市食育推進会議委員名簿
- 3 食育基本法